

【表紙】

| | |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の7第1項 |
| 【提出先】 | 近畿財務局長 |
| 【提出日】 | 平成29年8月9日 |
| 【四半期会計期間】 | 第53期第1四半期（自平成29年4月1日至平成29年6月30日） |
| 【会社名】 | 株式会社藤商事 |
| 【英訳名】 | FUJISHOJI CO.,LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 井上 孝司 |
| 【本店の所在の場所】 | 大阪市中央区内本町一丁目1番4号 |
| 【電話番号】 | 06(6949)0323 |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役管理本部長 當仲 信秀 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 大阪市中央区内本町一丁目1番4号 |
| 【電話番号】 | 06(6949)0323 |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役管理本部長 當仲 信秀 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第52期 第1四半期 累計期間 | 第53期 第1四半期 累計期間 | 第52期 |
|--------------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|
| 会計期間 | 自平成28年 4月1日 至平成28年 6月30日 | 自平成29年 4月1日 至平成29年 6月30日 | 自平成28年 4月1日 至平成29年 3月31日 |
| 売上高 (百万円) | 7,305 | 18,472 | 32,953 |
| 経常利益又は経常損失 () (百万円) | 699 | 4,534 | 2,280 |
| 四半期純利益又は四半期(当期)純損失 () (百万円) | 516 | 2,848 | 1,944 |
| 持分法を適用した場合の投資利益 (百万円) | - | - | - |
| 資本金 (百万円) | 3,281 | 3,281 | 3,281 |
| 発行済株式総数 (株) | 24,395,500 | 24,395,500 | 24,395,500 |
| 純資産額 (百万円) | 49,112 | 49,250 | 47,210 |
| 総資産額 (百万円) | 58,514 | 68,035 | 57,370 |
| 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額 (円) | 21.19 | 116.75 | 79.71 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円) | - | - | - |
| 1株当たり配当額 (円) | - | - | 60 |
| 自己資本比率 (%) | 83.9 | 72.4 | 82.3 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | 848 | 486 | 5 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | 1,074 | 1,700 | 3,769 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | 578 | 815 | 1,219 |
| 現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円) | 23,286 | 18,765 | 20,794 |

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社の損益等からみて重要性が乏しいものとして記載を省略しております。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第52期第1四半期累計期間および第52期は1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、第53期第1四半期累計期間は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、政府主導による経済政策などを背景に企業収益や雇用情勢は改善し、個人消費につきましても持ち直しの動きが見られ、景気は緩やかな回復基調が継続しました。

パチンコホール業界におきましては、のめり込み防止の一環として過度の射幸性を抑えた遊技機の導入をはじめ、さまざまな取り組みなどを通じて、ファンの皆様がパチンコ・パチスロをより安心・安全に楽しめる環境づくりを推進しております。一方で、従来の射幸性を重視した機種構成の見直しなどにより、安定した集客・稼働が見込める新機種に対するニーズは、以前にも増して高まっております。

このような状況のもと当社は、ものづくりに対する今までの常識や慣習にとらわれることなく、自らが変化に順応する『変わる挑戦』に挑み続けることにより、新たな試みや独自性の追求など、差別化された商品性の実現を目指しております。そして、ファンの皆様に何度でも楽しんでいただけるとともに、パチンコホール様の収益に貢献できる稼働力を備えた遊技機の安定的な市場投入に取り組んでおります。また、機種ごとの販売計画を達成するとともに、着実に利益を確保できる体制づくりを推進しております。

なお、当第1四半期累計期間においては、パチンコ・パチスロティアップ戦略として、当社の主力ホラータイトル機種などを市場投入いたしました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の業績につきましては、売上高184億72百万円（対前年同期比152.9%増）、営業利益44億60百万円（前年同期は営業損失7億64百万円）、経常利益45億34百万円（前年同期は経常損失6億99百万円）、四半期純利益28億48百万円（前年同期は四半期純損失5億16百万円）となりました。

製品別の状況は次のとおりであります。

(パチンコ遊技機)

パチンコ遊技機につきましては、新規タイトルとして、「CR萌え萌え大戦争 ぱちんこば〜ん」（平成29年5月発売）、「CRクルクルセブン」（平成29年6月発売）、「CRリング 終焉ノ刻」（平成29年6月発売）を市場投入したほか、前事業年度に発売したシリーズ機種などを追加発売いたしました。

なお、「CRリング」シリーズ10周年の集大成となる「CRリング 終焉ノ刻」より新本体枠「Crystal Air（クリスタル エア）」を採用いたしました。新台入替時に機種ごとの「専用サイドユニット」を本体枠に装着できる「サイドユニットシステム」により、多彩なギミック演出や迫力あるアイキャッチを実現し、商品性の向上を図っております。

以上の結果、販売台数は32千台（対前年同期比44.0%増）、売上高134億97百万円（同84.9%増）となりました。

(パチスロ遊技機)

パチスロ遊技機につきましては、新規タイトルとして「パチスロ 呪怨」（平成29年4月発売）、「パチスロリング 終焉ノ刻」（平成29年5月発売）を市場投入いたしました。

なお、前作にて好評を得ましたパチスロ「リング」シリーズ第2弾となる「パチスロ リング 終焉ノ刻」にて、新筐体「Fusion core（フュージョン コア）」を採用いたしました。新台入替時に「筐体部ユニット」を残して機種ごとの「胴部ユニット」と「下パネル」の交換で対応できる「分離筐体システム」により、コストパフォーマンスの高い新台入替が可能となり、パチンコホール様の利便性向上を図っております。

以上の結果、販売台数は11千台（前年同期は0千台）、売上高49億75百万円（前年同期は6百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期会計期間末における流動資産は490億40百万円となり、前事業年度末に比べ104億94百万円増加いたしました。これは主に、受取手形及び売掛金が109億48百万円、商品及び製品が21億89百万円増加したことなどに対し、現金及び預金が20億28百万円減少したことなどによるものであります。固定資産は189億95百万円となり、前事業年度末に比べ1億70百万円増加いたしました。

この結果、総資産は680億35百万円となり、前事業年度末に比べ106億65百万円増加いたしました。

(負債)

当第1四半期会計期間末における流動負債は170億85百万円となり、前事業年度末に比べ85億46百万円増加いたしました。これは主に、買掛金が77億73百万円、未払法人税等が6億67百万円増加したことなどによるものであります。固定負債は17億円となり、前事業年度末に比べ79百万円増加いたしました。

この結果、負債合計は187億85百万円となり、前事業年度末に比べ86億25百万円増加いたしました。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産合計は492億50百万円となり、前事業年度末に比べ20億39百万円増加いたしました。これは主に、四半期純利益28億48百万円および剰余金の配当8億53百万円などによるものであります。

この結果、自己資本比率は72.4%（前事業年度は82.3%）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ20億28百万円減少し187億65百万円となりました。

当第1四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、4億86百万円（前年同期は8億48百万円の資金の減少）となりました。

これは主に、税引前四半期純利益45億32百万円、仕入債務の増加額77億2百万円などが増加の要因であり、売上債権の増加額109億48百万円などが減少の要因であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、17億円（前年同期は10億74百万円の資金の減少）となりました。

これは主に、有価証券の償還等による収入1億円などが増加の要因であり、有形固定資産の取得による支出17億79百万円などが減少の要因であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、8億15百万円（前年同期は5億78百万円の資金の減少）となりました。

これは、配当金の支払によるものであります。

(4) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業上および財務上の対処すべき課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、21億15百万円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 80,000,000 |
| 計 | 80,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年6月30日) | 提出日現在発行数(株) (平成29年8月9日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|--|----------------------------|------------------------------------|---------------|
| 普通株式 | 24,395,500 | 24,395,500 | 東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード) | 単元株式数 100株 |
| 計 | 24,395,500 | 24,395,500 | - | - |

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|--------------------------|-----------------------|----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 平成29年4月1日～ 平成29年6月30日 | | 24,395,500 | | 3,281 | | 3,228 |

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年6月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-----------------|----------|----|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | - | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 24,392,500 | 243,925 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 3,000 | - | - |
| 発行済株式総数 | 24,395,500 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 243,925 | - |

【自己株式等】

平成29年6月30日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有 株式数(株) | 他人名義所有 株式数(株) | 所有株式数の 合計(株) | 発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%) |
|------------|--------|------------------|------------------|-----------------|------------------------------------|
| - | - | - | - | - | - |
| 計 | - | - | - | - | - |

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期財務諸表等規則第4条の2第2項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）および第1四半期累計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金およびキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準および利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

| | |
|---------|------|
| 資産基準 | 0.2% |
| 売上高基準 | % |
| 利益基準 | 0.6% |
| 利益剰余金基準 | 0.7% |

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成29年3月31日) | 当第1四半期会計期間 (平成29年6月30日) |
|---------------|-----------------------|----------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 21,195 | 19,166 |
| 受取手形及び売掛金 | 5,501 | 16,449 |
| 有価証券 | 1,202 | 1,101 |
| 商品及び製品 | 436 | 2,625 |
| 原材料及び貯蔵品 | 3,562 | 3,994 |
| 前渡金 | 2,478 | 3,006 |
| 繰延税金資産 | 3,317 | 2,460 |
| その他 | 859 | 259 |
| 貸倒引当金 | 7 | 23 |
| 流動資産合計 | 38,545 | 49,040 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物(純額) | 1,674 | 3,775 |
| 機械及び装置(純額) | 216 | 224 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 1,922 | 2,438 |
| 土地 | 3,118 | 3,135 |
| その他(純額) | 3,146 | 719 |
| 有形固定資産合計 | 10,078 | 10,293 |
| 無形固定資産 | 211 | 302 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 4,596 | 4,660 |
| 長期前払費用 | 3,178 | 3,021 |
| その他 | 1,223 | 1,181 |
| 貸倒引当金 | 464 | 464 |
| 投資その他の資産合計 | 8,534 | 8,399 |
| 固定資産合計 | 18,824 | 18,995 |
| 資産合計 | 57,370 | 68,035 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成29年3月31日) | 当第1四半期会計期間 (平成29年6月30日) |
|--------------|-----------------------|----------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 5,811 | 13,585 |
| 未払法人税等 | - | 667 |
| 賞与引当金 | 298 | 152 |
| その他 | 2,428 | 2,679 |
| 流動負債合計 | 8,538 | 17,085 |
| 固定負債 | | |
| 退職給付引当金 | 797 | 796 |
| その他 | 823 | 904 |
| 固定負債合計 | 1,620 | 1,700 |
| 負債合計 | 10,159 | 18,785 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 3,281 | 3,281 |
| 資本剰余金 | 3,228 | 3,228 |
| 利益剰余金 | 40,409 | 42,403 |
| 株主資本合計 | 46,918 | 48,912 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 291 | 337 |
| 評価・換算差額等合計 | 291 | 337 |
| 純資産合計 | 47,210 | 49,250 |
| 負債純資産合計 | 57,370 | 68,035 |

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第1四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日) | 当第1四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日) |
|-------------------------|---|---|
| 売上高 | 7,305 | 18,472 |
| 売上原価 | 3,497 | 9,458 |
| 売上総利益 | 3,807 | 9,014 |
| 販売費及び一般管理費 | 4,572 | 4,553 |
| 営業利益又は営業損失() | 764 | 4,460 |
| 営業外収益 | | |
| 受取配当金 | 44 | 47 |
| 受取賃貸料 | 6 | 5 |
| 利用分量配当金 | 8 | 12 |
| 受取ロイヤリティー | 2 | 0 |
| その他 | 12 | 10 |
| 営業外収益合計 | 74 | 76 |
| 営業外費用 | | |
| シンジケートローン手数料 | 6 | - |
| 賃貸収入原価 | 1 | 1 |
| その他 | 0 | 0 |
| 営業外費用合計 | 8 | 1 |
| 経常利益又は経常損失() | 699 | 4,534 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 0 | 0 |
| 特別利益合計 | 0 | 0 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 0 | 3 |
| 特別損失合計 | 0 | 3 |
| 税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失() | 699 | 4,532 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 27 | 804 |
| 法人税等調整額 | 209 | 879 |
| 法人税等合計 | 182 | 1,683 |
| 四半期純利益又は四半期純損失() | 516 | 2,848 |

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前第1四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日) | 当第1四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日) |
|-----------------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 () | 699 | 4,532 |
| 減価償却費 | 300 | 701 |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 0 | 15 |
| 賞与引当金の増減額(は減少) | 138 | 146 |
| 役員賞与引当金の増減額(は減少) | 55 | - |
| 退職給付引当金の増減額(は減少) | 57 | 1 |
| 受取利息及び受取配当金 | 50 | 50 |
| 固定資産売却損益(は益) | 0 | 0 |
| 固定資産除却損 | 0 | 3 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 574 | 10,948 |
| たな卸資産の増減額(は増加) | 874 | 2,620 |
| 前渡金の増減額(は増加) | 299 | 527 |
| 長期前払費用の増減額(は増加) | 342 | 21 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 771 | 7,702 |
| 未払金の増減額(は減少) | 46 | 880 |
| その他 | 517 | 936 |
| 小計 | 834 | 455 |
| 利息及び配当金の受取額 | 48 | 51 |
| 法人税等の支払額 | 62 | 19 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 848 | 486 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有価証券の取得による支出 | 202 | - |
| 有価証券の償還による収入 | - | 100 |
| 有形固定資産の取得による支出 | 560 | 1,779 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 9 | 21 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 208 | - |
| その他の支出 | 102 | 1 |
| その他の収入 | 7 | 2 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 1,074 | 1,700 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 配当金の支払額 | 578 | 815 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 578 | 815 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 2,501 | 2,028 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 25,788 | 20,791 |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高 | 23,286 | 18,765 |

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

1 偶発債務

得意先の分割支払債務に対するリース会社への保証は、次のとおりであります。

債務保証

| 前事業年度 (平成29年3月31日) | | 当第1四半期会計期間 (平成29年6月30日) | |
|-----------------------|-----|----------------------------|------------------|
| 取引先 | 32社 | 25百万円 | 取引先 31社 24百万円 |

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成29年3月31日) | 当第1四半期会計期間 (平成29年6月30日) |
|--------------|-----------------------|----------------------------|
| 貸出コミットメントの総額 | 10,000百万円 | 10,000百万円 |
| 借入実行残高 | | |
| 差引額 | 10,000 | 10,000 |

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

| | 前第1四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日) | 当第1四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日) |
|------------------|---|---|
| 現金及び預金勘定 | 23,687百万円 | 19,166百万円 |
| 預入期間が3か月を超える定期預金 | 400 | 400 |
| 現金及び現金同等物 | 23,286 | 18,765 |

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)

配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 平成28年6月28日 定時株主総会 | 普通株式 | 609 | 25 | 平成28年3月31日 | 平成28年6月29日 | 利益剰余金 |

当第1四半期累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 平成29年6月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 853 | 35 | 平成29年3月31日 | 平成29年6月28日 | 利益剰余金 |

(注)平成29年6月27日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、創立50周年記念配当10円を含んでおります。

(金融商品関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(持分法損益等)

当社では、関連会社の損益等からみて重要性が乏しいものとして記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)および当第1四半期累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

当社は、遊技機事業の単一セグメントにより構成されており、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額または1株当たり四半期純損失金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前第1四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日) | 当第1四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日) |
|-----------------------------------|---|---|
| 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() | 21円19銭 | 116円75銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (百万円) | 516 | 2,848 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | - | - |
| 普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(百万円) | 516 | 2,848 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 24,395,500 | 24,395,500 |

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第1四半期累計期間は1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、当第1四半期累計期間は潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

自己株式取得に係る事項の決定

当社は、平成29年7月28日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

1.自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を図るとともに、機動的な資本政策の遂行および株主への利益還元を目的として、自己株式の取得を行うものであります。

2.取得に係る事項の内容

- (1)取得する株式の種類 当社普通株式
- (2)取得する株式の総数 1,000,000株(上限)
(発行済株式総数に対する割合 4.10%)
- (3)株式の取得価額の総額 1,157,000,000円
- (4)取得日 平成29年7月31日
- (5)取得方法 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け

3.取得の結果

- (1)取得した株式の総数 1,000,000株
- (2)取得価額 1,157,000,000円(1株当たり1,157円)
- (3)取得日 平成29年7月31日
- (4)取得方法 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 8月 8日

株式会社藤商事

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村上 和久 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福竹 徹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社藤商事の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第53期事業年度の第1四半期会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社藤商事の平成29年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。